

令和4年第4回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和4年6月8日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	小川正典	8番	鈴木繁
9番	益子明美	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子純恵		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	内田浩二
教育長	吉成伸也	会計管理者兼会計課長	岩村房行
総務課長 選挙管理 委員会書記長	笠井真一	企画財政課長	小松重隆
税務課長	星善浩	住民課長	加藤啓子
生活環境課長	薄井亮	健康福祉課長	薄井和夫
子育て支援課長	板橋文子	建設課長	佐藤裕之
産業振興課長	深澤昌美	上下水道課長	益子泰浩
農業委員会 事務局長	田角章	学校教育課長	藤浪京子

生涯学習課長 高瀬敏之

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 星 学 書記 金子洋子
書記 佐藤 武

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（益子純恵） ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（益子純恵） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
-

◎一般質問

- 議長（益子純恵） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 益 子 明 美

- 議長（益子純恵） 9番、益子明美議員の質問を許可します。

9番、益子明美議員。

[9番 益子明美登壇]

- 9番（益子明美） おはようございます。9番、益子明美です。

通告書に基づき一般質問を行います。

今回の質問も、町の重要課題に対応したものであります。

1項目めは、デマンド交通等の利便性を上げることに直接つながる地域公共交通計画の策定について、2項目めは、少子化を食い止めるための子育て支援に対応したこども園の使用済みおむつの持ち帰りについてです。町執行部の簡潔明瞭で建設的な答弁を求めます。

1項目め、地域公共交通計画の策定について伺います。

人口減少等により地域公共交通の利用者は年々減少傾向にあります。デマンド交通利用者数は令和3年度9,339人で、平成24年度の利用者1万8,018人の約半分まで落ち込みました。収益率も22.52%から13.84%となっています。この要因は、人口減少のみならず、コロナの影響によるものなのか、それとも利便性の悪さなのか、いずれにせよ早急な対応が必要と考え、町は地域公共交通計画の策定に向け動いていることと認識しています。

国土交通省では、令和2年11月に地域公共交通活性化再生法を改正し、人口減少や労働力不足が本格化している地方における移動手段を確保するための基本的な考え方として、様々な移動手段を総動員して移動ニーズに応えるためMaaS、AIによる配車、自動運転などの最新技術を活用して、高齢者や外国人旅行者を含む幅広い利用者に使いやすいサービスの提供を促進するとしています。

町としては、第1に町民のニーズを的確に捉え、公共交通の運行実績の現状分析を踏まえつつ、地域のあるべき姿の中で地域公共交通が担うべき役割について町民とともに考え、そして、より町民の理解が得られる地域公共交通計画を策定していただくために、細目6点について伺います。

細目1点目、町は今年度、新たに地域公共交通計画を策定予定であります。計画の策定に当たり、町の基本的な方針と解決すべき課題をどのように考えているか伺います。

細目2点目、地域公共交通に関する協議の場は、道路運送法に基づく地域公共交通会議と地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会の2つがあり、今までは地域公共交通会議を設置してきたと認識しています。今後はどちらの方法をとるのか。また、その理由を伺います。

細目3点目、地域公共交通会議と法定協議会は機能が違うとはいえ、参加する関係者はほとんど同じであります。さらに、法定協議会で策定した地域公共交通計画に基づく事業を具現化するには、道路運送法上の手続が必要であることが多いため、別々に会議を開くことは非効率とされています。そのため、地域公共交通会議と法定協議会を別々に設けるのではなく、一つの協議組織に両者の機能を併せ持つことができる二法協議会という手法もあり、その手法が望ましいと考えますが、町の考えを伺います。

細目4点目、町の実情に合わせ、また町民のニーズに合ったよりよい地域公共交通サービスを実現するためには、多様な関係者の意見を反映させることが重要ですが、地域住民や利用者の意見の集約について、町の考えを伺います。

細目5点目、地域公共交通の安定的運行には、町民の意識醸成が今後ますます欠かせない

ものとなってくると感じますが、これまで町はどのような取組を行ってきたのか伺います。

細目6点目、町民の意識醸成の一環で公共交通サポーター制度を取り入れている自治体もあります。町民に親しまれ、町民とともにある地域公共交通を目指すことは、当町のような環境下にある自治体にとって必然と考えます。町もサポーター制度の導入を考えないか、伺います。

1回目の質問といたします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） 地域公共交通計画の策定についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、計画の基本的な方針と課題についてでございますが、国においては、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、いわゆる地域公共交通活性化再生法の一部が改正され、令和2年11月に施行されたところであります。これにより、これまで地方公共団体が作成する法定計画として位置づけられておりました地域公共交通網形成計画が地域公共交通計画となり、地方公共団体による作成が努力義務化されました。

これまでの地域公共交通網形成計画では、バス路線などの公共交通のネットワークの確保や充実等、路線の再編や新規整備について計画対象とされておりました。今回の法改正により、法定計画となりました地域公共交通計画においては、公共交通ネットワークの形成に加えて、民間の乗合いバス事業者やタクシー事業者、公共交通のコミュニティバスやデマンド交通、その他自治体が経営する自家用有償旅客運送などの運送資源の総動員による住民の移動手段の確保や、地方公共団体と各種運行事業者との協議により運送サービスを継続していくための実施方針を策定するなど、持続可能な旅客運送サービスの提供の確保について計画の対象となりました。

当町の公共交通事業の課題としましては、住民から利便性向上を求める声が多くある一方で、人口減少による利用者数の減少や、タクシー・バス業界における運転手不足の深刻化など、運送サービスを継続していくことへの方策を講じなければならない時期に来ております。

計画策定に当たっては、事業継続と利便性向上に対応するための、コミュニティバスとデマンド交通運行事業の経営基盤の強化や隣接自治体との広域連携の推進などを盛り込んでいきたいと考えております。

次に、2点目、計画の協議を行う協議会についてでございますが、現在、当町では、地域公共交通会議を開催し、公共交通に関する様々な案件について協議をしております。

会議には、関東運輸局栃木支局を初め、県内の公共交通に関係する官公署の担当者と町内の関係住民組織の代表の方にご参加をいただいておりますので、今回の計画策定についても地域公共交通会議において協議したいと考えております。

次に、3点目、協議会の設置手法についてですが、現行の地域公共交通会議を拡充し、地域公共交通活性化再生法における法定会議の役割も兼ね備えた組織として位置づけていきたいと考えております。

次に、4点目、地域住民や利用者の意見の集約についてですが、当町住民を対象とした公共交通についての意識調査としましては、令和3年9月に那須地域定住自立圏地域公共交通活性化協議会が実施したアンケート調査がございます。これらの意識調査も参考としまして、さらに町民やデマンド交通、コミュニティバスの利用者を対象にアンケート調査を行い、意見の反映に努めたいと考えております。

次に、5点目、町民の意識醸成に関する町の取組についてですが、デマンド交通については、町の公共交通事業として親しみを持っていただけるよう、利用促進のためのテレビコマーシャルを制作し、ケーブルテレビで放送をしております。昨年度から実施しております大田原市デマンド交通との連携についても、テレビコマーシャルの制作を検討しているところです。

また、町広報紙やホームページでの記事掲載や、町各種団体の会議時に利用方法等の説明を行うなど、取組を行っております。

次に、6点目、公共交通サポーター制度についてですが、県内においても運行事業についての賛同者に寄附を募り、車両内への賛同事業所の広告掲示や、優待券の贈呈などを実施している自治体がございます。

今後の運行事業の継続につきまして、町民の意識醸成は大事なことであると認識しておりますので、こうした他自治体の事例を参考に検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 再質問をさせていただきます。

まず1点目、計画策定に関しての基本的な方針と課題を伺いました。地域公共交通計画は、那珂川町としてはこのような方針で地域旅客運送サービスの持続的な提供を行いますという宣言文であると思いますから、方針、目指すべき方向性は非常に重要であると考えます。

先ほどの課長の答弁では、地域公共交通の活性化及び再生法に基づき持続可能な地域公共交通の在り方ということで方針をしていく、そして課題は、利便性の向上を求めていかななくてはならないということと、継続のために経営基盤の強化ということを考えていかななくてはならないという答弁をいただきました。

しかしながら、利便性向上を求めていくと、なかなか住民にとって満足のいくデマンド交通、コミュニティバスの生活バス路線の足の確保というのがなかなか難しいと思います。こういった足の確保は、言わば那珂川町民にとって最重要ライフラインの一つであります。那珂川町民の誰も、どこに住んでいても、そして高齢者や車椅子の利用者、遠距離通学者、誰でも均等に利用できる地域公共交通の持続を目指す方向というふうに、第一義には持続、今ある交通手段の維持・持続、そして発展をさせるという方向で捉えてよろしいでしょうか、伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

益子議員がおっしゃるとおり、やはりデマンド交通を充実する、利便性を向上するというものは、当町において重要なものと考えております。

今回策定するに当たりましては、当町において現在、公共交通といたしましてコミュニティバスとデマンド交通というものがございます。人口減少による利用者の減少、またタクシー業界等における運転手不足などの深刻化など、やはり今後、公共交通サービスの維持・確保をしていくことができなくなっていることが予想されるということで、何らかの方策を講じなければならないということで考えてございます。

高齢者の運転免許の返納も増えていく中で、やはり事業継続と利便性を向上することが重要であると考えてございます。

現在、公共交通事業の赤字分につきましては県の補助等を活用している状況でございまして、デマンド交通につきましては令和2年度から、補助要件であります収支率が6分の1といたしますか、16.6%以上を満たしていない状況が続いてございます。現在はコロナ禍の緩和措置ということで支援を受けている状況でありますけれども、この状態がいつまで続くか見通せないことで、県の支援も不透明な状況でございます。

そういった中で、今回計画を策定することによりまして国からの支援を活用することができるよう、今回計画を策定することとしております。デマンド交通の拡充というものが町民の方から多数寄せられていることは承知でございますが、このような点を考慮しまして、

計画を策定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 課長の答弁からは、デマンド交通、コミュニティバス等を利便性が向上する方向で計画を策定する。しかし、収支率の問題とかいろいろ財政的な問題も絡んでくるという課題もお示しいただきました。

デマンド交通の収支率が低いことにより補助金の問題が出てくるというただいまの答弁でしたが、しかしながら、計画を立てなさいという指示があったというふうに思いますが、公共交通のことを収支率の指標だけで判断すると、収支率の悪い路線は全て廃止しなさいという方向の論調につながりかねません。特に中山間地である那珂川町のような地域にとっては不利な地理的条件があります。デマンド交通等の事業の公益性は重視されるべきです。

そこで、計画策定の際に数値目標を掲げる際、収支率は記入すべきではないというふうに考えますが、町はどのような見解ですか。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

この計画の中で収支率の目標を掲げるのかという質問でございますけれども、この法定の計画を策定するに当たっては、目標というものは設定しなければならないということになっておりますけれども、この中で利用者数とか収支率まではどうか分かりませんが、行政負担額等の目標数値というものは計画の中で記載するものと思っております。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 収支率を計画の中に掲げるかどうかという点なんですが、改正地域公共交通活性化再生法において、地域公共交通計画の目標について、地域旅客運送サービスについての利用者の数及び収支、その他の国土交通省令で定める定量的な目標を定めるよう努めると定められていることから、収支率を評価に用いるべきと考えることが多いように聞いています。

しかし、法律の文面は、あくまで収支と書かれており、収支率とは書かれていないことから、収支の状況を把握することは重要であります、そのための指標は収支率とは限らない

ので、地域条件を考慮して適切な指標を使用すべきと考えます。収支率を掲げ、収支率をよくしようとするとき、どうしても減便や廃止が最も手っ取り早い方法として議論が上がってきてしまいます。そうすると、不便になったサービス、デマンド交通やコミュニティバスがますます利用されなくなる方向に行くことは、容易に想定されます。

那珂川町民にとって、コミュニティバス、デマンド交通等の減便や廃止は死活問題となります。デマンド交通の収入を増やすために、住民にとって利用促進につながるサービス向上が必要不可欠と考えます。その意味で、収支率は盛り込まないというサービス向上に対する前向きな対応で考えていただけるかどうか、もう一度お伺いします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

収支率を盛り込むのかということでございますけれども、これから策定する中で、その辺は検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 益子議員。

[9番 益子明美登壇]

○9番（益子明美） できるだけ収支率にこだわらず、それでも収支に関連する数及び関連した文言は記入すべきとは考えておりますが、できるだけマイナスな方向にいかないような形で計画策定をお願いしたいと思っております。

次の質問は、関連して、課題として上がってきたことは、具体的に事業の評価、検証をされてきたのでしょうか。その上での課題というふうに捉えてよろしいのでしょうか。この間の地域公共交通計画の事業の評価、検証はどのようにされてきたか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

今までその計画に対して検証してきたのかということでございますけれども、この計画の策定に当たりましては、今回の再生法による計画でございますので、計画の中には検証ということが必須項目となってございます。今までは計画した中でそのままとなっております、PDCAの検証というものが今までなかったということで、今度の法定による計画におきましては、設定した目標数値に基づきましてPDCAを運用するための評価方法というものがございまして、今後は毎年、検証していくということになっておりますので、その辺で検証していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 今後は検証するという事は、今までは検証されなかったというふう
に理解いたしました。

それでは、さきの全員協議会において示された第4次那珂川町行財政改革推進計画の事務
事業の見直し一覧表の中で、公共交通確保対策事業は少子化や人口減少等を勘案する必要が
ある事務事業として、事業内容の見直しという取組の方向性が示されていますが、これはど
のように理解したらよろしいのか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに行財政改革の中で公共交通の事務の見直しというものを計画として持っておりま
す。この策定をするに当たって、今まで十分な検証というまではいかないにしても、庁内内
部で公共交通事業に対しまして議論をしてきた中で、行革の中で盛り込んでいるというこ
とで理解していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） なかなか苦しい答弁を伺っていると思いますが、今後は、きちんと事業
を検証された文言を盛り込みながら計画を立てられるということでもありますので、現状をし
っかり把握していただき、町民のニーズを捉え、そして発展性のある地域公共交通計画の策
定に努めていただければと思います。

それでは、細目4点目について再質問をさせていただきます。

地域住民や利用者の意見集約について伺いました。令和3年度9月の定住自立圏に関して
のアンケート調査を参考にして、利用者などを対象に調査を再びしていただくということで、
アンケートは取っていただくということです。利用者アンケートにより、満足度やニーズの
把握をすることというのは非常に大切なことと考えます。でも、もう一步踏み込んで、例え
ば老人クラブ、行政区区長会議、民生委員の皆さんが集まる会議等を活用して意見交換等
を考え、より双方向のコミュニケーションを取ることによって運行改善のヒントや気づきを得
るという有効な方法を考えられてはどうかというふうに思いますが、いかがお考えになるか

伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

町民のニーズを把握するという事で、この件に関しましては、策定する中で大変重要な項目でございます。先ほども申し上げましたけれども、デマンド交通とかコミュニティバスの利用者などを対象にアンケート調査をする予定ではございますけれども、そのほかにも、やはり今議員がご指摘ありました老人クラブの役員さん、また区長さん、それから民生委員さん、協議会の役員さん、調査する方というものはいろいろありますけれども、その辺もこれから協議会の中で、策定する中で検討していきたいと思っておりますけれども、あとはニーズを把握するという意味でも、職員もどういった状態なのかということを知ることが必要かと思っておりますので、コミュニティバスと一緒に乗って利用者にアンケート調査をするとか、デマンド交通と一緒に乗ってアンケート調査するとか、いろいろな方々にアンケートを取りながらやっていきたいと考えておりますので、老人クラブさん、区長さん、民生委員さんの方々に対しましても、その辺は調査といいますか、アンケート等を取って意見の反映に努めていきたいと思っております。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 利用者の意見集約については、課長から、デマンド交通に乗ったり、コミュニティバスに乗って利用者の声を聞くという建設的なお話が伺えました。ぜひ、一方的にアンケートを手渡して、それを受け取るだけではなく、双方向のコミュニケーションをしていただいて、より運行改善に努めていただくヒントや気づきをお互いに得られるような方法として有効活用していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

細目5点目について伺います。

今まで公共交通の利用促進、安定的な運行につながるためにどのように努められましたかということで、デマンド交通に関してはケーブルテレビCM等で放送し、各種会議においてもお伝えしてきたということですが、年々減少するデマンド交通の利用者の減の状況というのは、それでは、町としては人口減少のほかにもどのような理由があるというふうに捉えられておりますか。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

人口減少のほかに何があるかということでございますが、デマンド交通は利便性というのが。デマンド交通ができてから十数年が経過してございます。こういった中で拡充と申しますか、少しの手直しはしてきたのでございますけれども、今のこのような状態がずっと続いており、やはり町民の要望としましては、利便性の向上というのがデマンド交通にすれば拡充していくということが重要であるのかなと思っておりますので、デマンド交通の利便性が主な要因であると感じております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 利便性の向上が第1に利用者減につながっているという課長の答弁をいただきました。それだけでなく、今コロナの影響も多分あるのかなというふうに思っていますが、やはり使い勝手のよいデマンド交通、利用者の使いやすいような方向での利便性の向上につながるデマンド交通を、計画の中できちんと位置づけていただければというふうに思います。

ちょっと変わるんですが、先日、出席した馬頭高校運営協議会において聞いたのですが、馬頭氏家線の時刻表が昨年10月に突如、改正され、お昼の便がなくなり、生徒の家族から、高校側に非常に厳しい苦情が多数寄せられたこと、中には、こんなことだから高校の存続が危ぶまれるのだとまで言われ、大変な思いをされたようでした。その後は、副町長はじめ町執行部側が必死にお昼の便を戻すように働きかけてくださったことが功を奏して、この4月から戻ったということは聞いております。町側の努力があったということも聞いておりますが、この時刻表の変更について、町は事前に承知していたのでしょうか。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに馬頭氏家線のダイヤの改正というのがございまして、利用されている方につきましては大変ご不便をおかけしたと感じております。この件につきましては、町としては把握していなかったということがございまして、年1回開催しております公共交通会議におきましても、その辺は書面でありましたので、コロナ禍でありましたので、町として把握をしていなかったということでございます。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 今の課長の答弁からだ、書面では知らされていたけれども、町が気づかなかったのか、それとも書面で記入されていなかったのか、ちょっとよく分からないので、その辺を伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

その内容が記載されていたかどうかというのは、ちょっと今資料がないものですから、後で確認させていただきたいと思います。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 総務課長も今年度からなので、その件に関しては把握していないというのは仕方のないことかもしれないんですが、この時刻表の変更に 대해서는、地域公共交通会議においてきちんと報告を図られるべき案件だと思います。今後、そういうことがないように、きちんとしていただくべきであるかなと思います。今後の地域公共交通会議の持ち方について、今まではコロナ禍であり書面で知らされていたということではありますが、コロナ禍であっても、対面のZOOMとかそういった形でできると思います。その辺はどういうふうにお考えになりますか、伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

やはり運賃、料金等の改正があれば、公共交通会議の中で協議をして、今までもしてきたということでございます。今後も、その公共交通会議の中で運賃並びに料金等を改定する場合は協議をするということになってございます。

今回、その立ち上げる協議会の中では、一方的に協議会を立ち上げますので、両方を兼ね備えた協議会となりますので、計画の策定、それから運賃、料金等の協議もその中でやっていく予定でございます。コロナ禍で会議ができないというような状況の中では、Zoom等も考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 地域公共交通会議の件については了解いたしました。

細目6点目に移りますが、公共交通サポーター制度、真岡市などが取り入れていることは執行部側もご承知のとおりだと思います。今後は、こういったサポーター制度とともに、公

公共交通を住民の皆さんと一緒に盛上げていくということが大切であるということから、先ほど課長答弁では、意識醸成の大切さに合わせて前向きにご検討していただくというような答弁だったかと思うんですが、この公共交通サポーター制度というのをもし取り入れる場合には、地域公共交通計画にきちんと盛り込んでいただけるのか、伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

公共交通サポーター制度について計画の中に盛り込むことができないかということでございますけれども、これから公共交通の計画を策定するわけでありますので、その辺も検討していきたいと考えております。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 公共交通サポーター制度を取り入れるという意義は、公共交通の安定的な運営と地域とともに公共交通を守り育てるということだと思います。多くの町民が今はデマンドやコミュニティバスを利用していなくても、いつかはその日がやってくるかもしれない、その日まで維持できるように、また町民みんなから愛されるような存在としてデマンド交通やコミュニティバスを位置づけていくことが大切になってくると感じます。

町民の移動ニーズを踏まえ、地域が自ら交通をデザインしていくことを重要視していただき、町民と一体となったよりよい地域公共交通計画を策定していかれることを要望いたします。1項目めの質問を終わります。

続いて、2項目め、認定こども園における使用済みおむつの持ち帰りについて伺います。

細目1点目、町民の方から認定こども園でのおむつの持ち帰りについて、においや衛生面でいかななものかとの意見をいただきました。こども園でおむつの持ち帰りが続いているということに、正直驚きました。現在、使用済みおむつの持ち帰りが続いている理由を伺います。

細目2点目、コロナ禍をきっかけに、感染対策の観点からも持ち帰りをやめる自治体が出てきています。大阪にある職業紹介所「デイリージョブ」が運営する保育園から、おむつの持ち帰りをなくす会が、全国の持ち帰り状況を調査したところ、公立保育園での使用済みおむつの持ち帰り率は全国平均で39%でした。

町でも、持ち帰りをやめ、認定こども園で処理することを考えないか、伺います。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 認定こども園の使用済みおむつについてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、使用済みおむつ持ち帰りの理由についてですが、現在、ひばり認定こども園及びわかあゆ認定こども園において、主にゼロ歳から2歳までの児童に対し、日々の保育の中でおむつの交換を行っております。使用済みおむつについては、個別にビニール袋に入れた上で、一つの大きなビニール袋にまとめて各児童ごとに保管し、それぞれ保護者がお迎えで来園した際に、その他の荷物とともにお持ち帰りいただいております。

このお持ち帰りの理由ですが、従来より使用済みおむつの数で排便の回数を確認し、児童の健康状態を把握していただく目的がございます。また、児童のノロウイルスなどの感染が疑われる場合には、まれに医師から便の提出を求められることもあるとのことで、使用済みおむつを各自持ち帰っていただいているところです。

次に、2点目、使用済みおむつの認定こども園での処理についてですが、県内市町の公立保育園等での対応を調査したところ、幾つかの市町で使用済みおむつを園で処理していることが確認されました。今後、当町の認定こども園でも処理が可能かどうか、他市町の対応などを参考に検討していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 再質問させていただきます。

実際、多くの保護者は、持ち帰っても忙しいので、おむつの内容を把握はされていないのではないかというふうに思います。また、保育教諭の先生方が、先ほどおっしゃられたように、一つ一つ個別にビニール袋に入れ、そして大きな袋にまとめる、そしてそのお子さんのお持ち帰りのためにリュックサック、かばんにぶら下げるようにして、間違えないように仕分けをするという、とても大変な現状があるというふうに思います。

また、排便の確認、また、ノロウイルスなどに対して便の状態を提出するという件もお話しされましたが、ネット上で検索をしてみますと、小児科の専門医である先生も、便の状態把握は大事だけれども、異常があったときに保育士から聞けば十分であると。持ち帰りおむつを開けてみてもらうのは、特にノロウイルスなどの感染対策を考えると好ましくないと話されています。早急に園での廃棄を要望いたしますが、いかがお考えになるか伺います。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） ただいまの質問にお答えいたします。

益子議員おっしゃられたように、実際に紙おむつは小さくまとめてテープで止めて一つ一つ袋に入れて、それを大きな袋ということで持ち帰っておりますので、実際に保護者が自宅に帰られて、そのテープで小さくまとめられたおむつ一つ一つを開けて子どもの健康状態を確認しているかということは、実際少ないというか、ほとんどないと私も感じました。

それで、益子議員のおっしゃるように、それがなされていないとすれば、保育士の負担であったり、保護者が持ち帰るという負担、その辺を早急に検討いたしまして、各園で使用済みおむつを処分する場合に、各教室でにおいが出ないようなおむつ用のおむつペールというふうに申しますけれども、そういった保管庫、それからおい対策、また屋外でのごみ箱、そういったものの備品の購入が必要になるかと考えますので、その点については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 前向きな答弁と捉えたいのですが、仮に園で処分する場合に、保管庫、また廃棄に対してどのくらいになるかというのは試算はされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） ただいまの質問についてお答えいたします。

まだ実際にどのくらいの備品に対する経費がかかるのかまでは、算出はできておりません。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 保管する容器、それから廃棄する廃棄料はそんなには園でかからないというふうに思います。やっている自治体で、園児の数によるんでしょうが、2万円ぐらいという試算をされているところもありますので、備品費で対応ができると思いますので、早急に対応を要望したいと思います。

それと、それに関連しての質問となりますが、子育て世帯にとっておむつにまつわる問題として、今申し上げた排泄に関する健康問題はもちろんのこと、毎日必要なものであるというおむつに関して、経済的問題として捉えるという大きな負担が生じています。ベネッセ教育情報サイトによると、年間のおむつ代は平均約2万4,000円となっております。子育て関

連サイトでは、赤ちゃんに負担がないおむつの節約術などというのが上がっていたりして、いかにおむつ代が赤ちゃんを育てる世帯にとって悩みの種なのかがうかがえます。

出産で退職や休職を余儀なくされ、日々の生活費をなるべく抑えたい、またコロナ禍で大変窮している家族もいらっしゃると思います。このおむつ代の補助があれば、赤ちゃんにも、子育て世代にも優しい制度となると考えます。

那珂川町でも、さらに子育てに優しい取組をしていただくべく、おむつ代の助成制度の創設を提案したいと思いますが、それに関して、町長、どのようにお考えになるか伺います。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） おむつに関して、やはり個人、個人で、種類がたくさんあって、好みもあって、そんなお話も伺っております。本当に議員おっしゃるように、何でも支援できれば一番いいんですが、私の単独で、今、あげますとか、そういう答弁は差し控えさせていただきますが、担当課や、こども園の先生方とも、いろんな場面で協議させていただいて考えさせていただきたいと思います。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） この場では、なかなか財政も絡んでくるので、できますというふうな答弁をいただけないのは分かります。ただ、相談してというところが、担当課とかこども園の保育士ではなくて、実際に子育てをしている世帯の声を伺っていただければというふうに思います。

那珂川町では出産祝い金を出していません。過去に何度かこの質問をした際には、祝い金制度が出生率の向上には結びつかないというものでした。何とも寂しい気持ちになり、その後、何とか町に生まれてきた赤ちゃんを心からおめでとうとお祝いの気持ちをあらわせないかと、当時は福島町長ですけど伝えたところ、育児パッケージ贈呈事業を創設していただきました。これからは、さらに町として、出産おめでとう、そして笑顔で育ててくださいと。そのためには少しでも経済的負担を減らすことが肝要、肝心と思います。ぜひ、子育て世帯に優しい取組としてのおむつ代の助成制度の創設を強く要望いたします。

最後に、町長のお考えがあれば再度お伺いして、終わりにしたいと思います。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 益子議員の強い思い、それから子育て世代の保護者の思い、これは十分に私に伝わっております。その中で以前、育児パッケージを創設いたしましたけれども、そ

れに続いてできるかどうか、それに含めるとか、いろんな形はあろうかと思しますので、そういうことも含めまして、担当者同士で取りあえずお話しして、それからいろんな方々のご意見も伺っていきたい、このように思っております。

○議長（益子純恵） 益子議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） それでは、前向きな検討を、検討と言わずに実施に向けて協議していただけだと思います。

以上で私の質問を終わりにいたします。

○議長（益子純恵） 9番、益子明美議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（益子純恵） 再開します。

◇ 川 上 要 一

○議長（益子純恵） 11番、川上要一議員の質問を許可します。

11番、川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 11番、川上要一です。最後の質問者となりますので、執行部の皆様には建設的な答弁をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、質問に入らせていただきます。

2項目あります。1項目めは、選挙投票率の向上について、2項目は街並み整備について質問させていただきます。

まず、第1項目、選挙投票率の向上について質問いたします。

改めて申し上げるまでもなく、選挙は民主主義の根幹をなすもので、有権者一人一人が政治に対して意思を表明する最も重要な機会となります。現在、我が国は、少子高齢化を初めとして、様々な課題に直面しております。我々、選挙を通じて自らの意思を表明することが求められておりますが、直近の栃木県内の首長選挙、市町議会議員選挙の全てで投票率が過去最低を更新してしまいました。去る4月に行われた那珂川町町議会議員選挙での投票率は57.32%で、4年前の投票率を4.96ポイント下回り、身近な町議会議員選挙として大変低い投票率となってしまいました。

そこで、今後、投票率向上に向けて、次の点についてお伺いをしたいと思います。

細目1点目、身近な選挙である町議会議員選挙において低い投票率となった要因をどのように捉えているのか、お伺いをしたいと思います。

細目2点目、各自治体では、投票率向上に向けて様々な取組が行われておりますが、当町の投票率向上に向けての施策をお伺いいたします。

細目3点目、投票所までの距離や交通手段の問題から、選挙権を行使できない方もいらっしゃると思います。期日前投票の期間中、地域の公共施設に臨時投票所を設置できないか、お伺いをしたいと思います。

細目4点目、投票しやすい環境の向上を図るため、人が多く利用する商業施設などに共通の投票所を設置できないか、お伺いをしたいと思います。

細目5点目、小・中学校において模擬選挙や模擬議会などを体験いたしまして、選挙権行使の大切さを学び、家庭、学校、地域が連携して投票率向上を目指すことが重要と考えますが、この点について町の考えをお伺いしたいと思います。

以上、第1回目の質問としたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（益子純恵） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（笠井真一） 選挙投票率の向上についてのご質問にお答えします。

まず1点目、低い投票率となった要因についてですが、今回の選挙全体の年代別投票状況については集計はしておりませんが、期日前投票における状況を申し上げますと、投票率が約19%であったのに対し、50歳代以上が約77%、18歳から40歳代は約23%となり、とりわけ18歳から20歳代は約5%と低く、その主な要因は、若年層の政治への関心の低さであると考えております。

選挙は住民が政治に参加し、主権者としてのその意思を政治に反映させることのできる最も重要で基本的な機会であります。投票率の向上に向けて選挙への関心を高めていくことが

肝要であり、特に若年層への啓発が重要であると考えております。

そのため、これまで同様、選挙期日の周知や投票の呼びかけ、若年層に向けた啓発活動に努めることはもちろんのこと、なお一層、投票しやすい環境の整備にも努めることが重要であると考えております。

次に、2点目、投票率向上に向けての施策についてですが、これまでは町広報紙やホームページ、ケーブルテレビでの文字放送や音声告知放送での周知により、投票率の向上を図ってきたところでありますが、今回の選挙から期日前投票においてデマンドタクシーの往復無料乗車券の交付及び期日前投票を投票しやすくするため、投票所入場券の裏面に期日前投票の宣誓書を印刷したものに變更し、投票しやすい環境の整備に努めたところであります。

次に、3点目、臨時投票所の設置についてですが、昨年の衆議院議員総選挙において、県内では市貝町、大田原市と隣接の那須烏山市で臨時的期日前投票所を設置しております。当町における投票所までの距離や交通手段の対処策としまして、2点目でお答えしたとおり、今回の選挙から期日前投票におけるデマンドタクシーの往復無料乗車券の交付を行ったところであります。当面は、この方法により周知徹底を図り、状況を見ていきたいと考えております。

次に、4点目、共通投票所の設置についてですが、本来、選挙人は自身が属する投票区の投票所で投票する必要がありますが、いずれの投票区に属する選挙人でも当日に投票することができるのが共通投票所であり、県内においてはまだ普及していないのが実情であります。当日に投票できる共通投票所を商業施設などに設置すれば、有権者にとっては買物に合わせて投票ができるといった利便性があり、投票率の向上は見込めますが、共通投票所を設置するに当たっては二重投票の防止対策が必要となります。

二重投票を防止するには、全ての投票所をつなぐネットワークを整備する必要があり、また共通投票所の設置にも、各投票所同様に、施設、人員、経費、継続性などの多くの問題があることから、今後、県内の状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、5点目、家庭、学校、地域の連携による投票率の向上についてですが、投票率の低さの要因は、若年層の政治への関心の低さが影響しているため、議員ご指摘のように、将来の有権者である子どもたちの選挙への関心や、政治意識の向上を図るための主権者教育が必要であると考えております。今後は、県の選挙管理委員会とも連携を図りながら、先進事例などを参考に、投票率向上のための方法を検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） ありがとうございます。

まず、細目1点目から再質問させていただきます。

要因をどのように捉えているかということでありましたが、まさに総務課長が答弁されたとおりだと思います。国全体が低くなっているんですが、その要因は、やはり若年層の政治への参加の低さということが大きな原因になっております。これからの町を背負う若年層がこのような関心の低さではどうなのかなって、本当に危惧するところではありますが、この後質問をする小学校の時代から教育が必要なのではないかなと、考えるところでもあります。こうした要因は、やはりコロナの関係も若干あるということで低くなったと考えますが、第1項目の要因については分かりました。

それでは、2項目の質問に入ります。

各自治体、投票率向上に向けて本当にいろんな取組が行われております。当町でも投票率向上に向けていろんな施策を考えられているという、今答弁をいただきましたが、期日前投票しやすいような環境をつくるというようなことであります。

5月の下旬、県北の那須塩原市の議会では、市の選管に議会改革活性化特別委員会というようなことから、その投票率向上に対しての施策を何点か提言されて選挙管理委員長に提出したということが新聞でも報じられておりますので、皆さんご存じかと思うんですが、まさにあのような状況はどこの自治体でも抱えている問題だと思います。

第2番目の当町の政策ですが、了解いたしました。

3項目の再質問に入らせていただきますが、投票所までの距離や交通手段の問題から選挙を行使できない人もおりました。今回、デマンドタクシーの往復無料券が配布されたということで、若干対策が上がったと思うんですが、やはり投票所から遠く離れているというのは行きづらいということも町民の皆様に聞いて受け止めました。ですから、やはり投票しやすい環境をつくるということから、期日前投票において、臨時の投票所を各中山間地の公共施設に設置できないかということなんですが、その点をお伺いをいたします。

○議長（益子純恵） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

臨時の期日前投票所を設置できないかということでございますけれども、近隣の那須烏山市におきましては、日時を指定いたしまして、集会施設4か所を車で移動しての投票所を設

置しております。選挙人名簿対象は、携帯電話で確認し実施していると伺っております。

先ほども答弁いたしました。今回の選挙から期日前投票におけるデマンドタクシーの無料券の方法を今回初めて行ったところでございますので、今後の状況を見ながら、この臨時の期日前投票所を設置できないか、この辺も検討していきたいと考えております。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） これからまだ発展して、臨時投票所を考えて検討していくという答弁でありました。二重投票のおそれがあるということをお先ほど書記長からご答弁がございましたが、今、通信網が発達しておりますので、今先進の自治体でやっている事例を聞きますと、それらはそんなに経費をかけないでクリアしたということ、二重投票は大丈夫だったということが報告されております。烏山の場合は携帯でやったということではありますが、通信網の光回線とか同軸が張られていれば、それは対応できるということでありました。臨時投票所が今後考えられれば、それらも参考にしながら展開していったらと思います。

臨時投票所の再質問については、以上といたします。

次に、商業施設等への共通投票所の開設をしてはどうかということであります。

これもやはり先進事例を何か所かちょっと調べてみますと、多くの方が集まるショッピングセンターとか、そういう不特定多数の人が多く集まる、また若い方々が多数集まるということ、ついでに投票ができたよというようなことで、10%弱の増加、改善が見られたというふうなうれしい報告があります。我が町で、そういうショッピングセンターがあるのかなというふうに言われても分からないですが、多くの方が集まるそういう施設はありますから、検討の余地はあるんじゃないかなと思います。この辺も、先ほど書記長のほうから心配がありました、二重投票について、その先進地でも初めは心配だったんですが、今の通信網の整備により難なくクリアできたということでもありますので、この点について書記長のお考えを再度お伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

商業施設などに共通投票所を設置してはどうかということでございますけれども、先ほど答弁したとおり、共通投票所というのは当日に投票できる投票所でございますので、県内で設置しているところはございません。全国でも十数か所の市町しか設置されておられません。

商業施設などの臨時の期日前投票所を設置している市町におきましては、県内において宇

都宮市をはじめ何市町かで実施されてございます。

現在、当町におきましては役場庁舎と小川公民館の2か所におきまして期日前投票所を設置してございます。商業施設に臨時の期日前投票所を設置するには、先ほど申し上げたとおり、人員、経費及び継続性などの多くの課題がございますので、今後、慎重に検討する必要があると考えております。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 商業施設等への臨時投票所の設置は、いろいろな要件をクリアしないと難しいというような答弁でありましたが、ここで止めるんじゃなくて、トライしていくということが投票率向上のための勇気ある政策の展開だと思うので、先進自治体の事例をよくよく研究して、これならできるといようなことを見いだせば、町にもそれが有効に働くんじゃないかと思えます。

共通投票所の件についての再質問を、これで終わります。

最後の、5点目の小・中学校において模擬選挙や模擬議会などを体験し、選挙権行使の大切さを学び、家庭、学校、地域が連携して投票率向上を目指すことが重要と考えるというように、先ほど書記長のご答弁がありました。まさに次の代の那珂川町を担う若年層、そして次の次の代を担う小・中学生、その方々の政治への参加の大切さというのは、小さいうちからの教育が大切だと思えます。実際にそのような研究も多く、結果が出ております。

主権者教育が重要なことで、小・中学校までは波及はなかなかあれなので、高校で主権者教育をやっていると思えますが、小・中学校では本当にいろんなカリキュラムの大変な中で先生方は、これもまた取り組むのかというように、学業のほうに影響しないかというように危惧があるそうですが、政治への参加がいかに大切かということをお子たちにじかに体験してもらおうということが大切であると私は考えますので、これについて再度お伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、将来を担う子どもたちの選挙への関心、政治意識の向上という意味では、やはり主権者教育というものが非常に大切であり、必要であると考えております。

先ほど、主権者教育として高校生などというお話しがあったかと思うんですけれども、現

在、町では期日前投票所において、今2か所でやっているわけなんですけれども、主権者教育の一環として、選挙の立会人などを高校生にお願いできないか、また試験的にでも実施できないか、その辺は選挙管理委員会の中で、特に具体的な議論はしてございませんけれども、まずは試験的に主権者教育として、若い世代の方に政治に関心を持ってもらうために実施してみてもどうかという話も、選挙管理委員会の中でも出ておりましたので、その辺は今後、検討していきたいと考えております。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 主権者教育の取組、分かりました。

まさに投票率の向上といっても、ただ投票をするだけでなく、その投票によって町がどう変わるのか、国がどうなっていくんだというような質の高い投票行動ということであると思います。自分の考えを持って選挙というものに臨んでいく、そういう力を小さいときからつけていく必要があるということだと思います。協議会、また選挙管理委員会の連携を密にして、またそこへ家庭・地域がドッキングして、質の高い選挙行動ができるような子どもたちに育て上げるということが大切ではないかなというふうに、いろんなところからも指摘をされておりますので、その点について教育長のお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 主権者教育、それから投票率の向上につきまして、教育委員会の考え方というご質問かなと捉えております。

主権者教育につきましては、小学校・中学校におきましても、現学習指導要領の中で、授業の中で適正に行われているという現状でございます。特に社会科の授業で主権者教育ということで、いわゆる民主政治の歴史といいますか、それから民主政治の推進とか、それから公正な世論の形成、それから選挙、国民の政治参加、そういったことを学習をしているところでございます。

また、中学校におきましては、生徒会選挙が、子どもたちが子どもたちを選挙するという実際の場面としては行われているところかなと。小学校におきましては、今は子どもたちが子どもたちを選ぶということはしていないんですね。児童会というのがありますけれども、その役員を中学校の生徒会と同じように選ぶということはしていないんです。したがって、中学校からそういった活動が行われていると。それがいわゆる模擬議会、模擬選挙になるのかなと考えております。

投票率の向上につきましては、直接投票率を上げようということではなくて、いわゆる投票の大切さを学習する、いわゆる主権者教育に一本化されるんじゃないかなというふうに思いますけれども、教育委員会としまして、選挙がありますと、子どもたちだからといって何もしないというわけではないんですね。今度、こういった選挙が行われますよ、そのときにどういうことに皆さんは注意をしなくちゃいけないのかということ、子どもたちに学習してもらいます。様々な選挙用の物品については、それをいたずらしちゃいけないとか、本当に細かいところまで学習するんですよ。そういったところからも、この選挙の大切さというのはいくらと伝えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。

今後も、このような子どもたちの支援をしていながら、若年層の投票率の向上について具体的にどういうふうにしたらいのかということは、ともに考えていかなければいけないかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） ありがとうございます。

先ほど私が言った言葉がちょっと間違っていた部分があります。小・中学校でも既に主権者教育が授業の中で行われているということでもございました。子どもたちにそのような教育がされれば、次の代、次の次の代、当町、また、国の将来を担う子どもたちでありますから、それらの授業を通して、政治とは何か、投票とは何かということに加えて、どういう人を選ぶかということ、を真に考えていく子どもたちが育つのではないかなというふうに思っております。

それでは、1つ目の投票率向上についての質問を終わりにして、次に移りたいと思います。

2項目め、街並み整備についてに入りたいと思います。

街並み整備による電柱の埋設や歩道の整備などにより馬頭市街地はすばらしい景観となっております。一方、小川市街地においては、町道旭緑町線の旭町地区や仲町地区及び県道52号線の栄町地区で道路幅員が狭い上に電柱がせり出しておりまして、大型車両のすれ違いが大変危険な状態だということでもあります。皆さんも何回も通過しているので、その状況は体験していると思うんですが、次の点についてお伺いをいたしたいと思います。

細目1点目、町は危険な状況を把握していると思いますが、その対応をお伺いいたします。

細目2点目、県道52号線の栄町地区において、県に現況改善の要望をしているのかどうか

お伺いをしたいと思います。

細目3点目、小川市街地において街並み環境整備事業を行う考えがあるか、お伺いをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 街並み整備についてのご質問にお答えいたします。

私からは、3点目、小川市街地の街並み整備事業についてお答えをいたします。

本町では、馬頭市街地において、広重美術館を核とし市街地の活性化を目的とした中心市街地の無電柱化や、道路拡幅事業に併せた歩道的美装化等を行っております。小川地区の街並み整備につきましては、町における総合振興計画の具体化や都市計画マスタープランの見直し、平成31年4月に設置いたしました栃木県と那珂川町で構成する那珂川町道路網研究会による中長期的な道路網形成の検討、国や県による八溝縦貫道路構想の検討など、各種計画の進捗状況も見ながら、街並み整備の課題や在り方、基本方針について検討してまいりたいと考えております。

具体的には、町民の安心・安全な生活を確保するための那珂川を渡河する橋の整備や観光施設へのアクセスなど、本町の活性化を図るための道路網整備、小川市街地のまちづくりの方策など、各種事業との連携を図り、まちづくりにおける街並み整備の位置づけや基本方針を明確にしてまいります。

その他の質問につきましては担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） ご質問の1点目、現状の把握とその対応についてですが、現在設置されている電柱については、道路の路肩部に設置されておまして、道路幅員が狭い上、大型車などは電柱を避けて通行している状況となっております。

現状における危険回避策として、危険性のある電柱に電柱標識板を取り付け、電柱の存在を車両運転者や通行人などに認識いただくとともに、車両等の接触あるいは衝突を未然に防止する対策を講じているところですが、引き続き安全対策を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、県道52号、栄町地内の現況改善の要望についてですが、小川市街地を通る県道52号、矢板那珂川線につきましては、一般国道294号上町交差点から栄町交差点を經由

し、舟戸交差点を結ぶ路線で、小川地区の市街地を縦断しております。また、一般国道293号への近道であることから交通量が多い路線となっております。

県に対する要望につきましては、町教育委員会が児童生徒の通学路の安全を確保するため策定いたしました通学路交通安全プログラムに基づき、学校関係者や警察、道路管理者などによる危険箇所の把握と、併せて合同点検を実施しており、本区間につきましても、昨年8月に合同点検を実施し、現況改善を要望いたしました。

また、県においては、千葉県八街市で発生した下校中の児童5人が死傷した痛ましい事故や、合同点検による要望を受けまして通学児童生徒を保護するための緊急対策として、昨年度末に車線分離標、ポストコーンを栄町交差点から辻町交差点の間に設置いただいております。

今後とも、小・中学校の通学路になっていることから、児童生徒の安全確保はもとより、通行車両及び歩行者の安全確保、当町振興のためには欠かすことのできない重要路線でありますことから、注意喚起、安全施設設置の検討等、さらなる改善に向け、強く要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） ありがとうございます。

それでは、細目について再質問をさせていただきます。

（1）の町は危険な状況を把握しているかということに対して、担当課長から答弁をいただきましたが、町としても道路が狭い、電柱等を避けながら危険な中で住民は生活しているということは、認識しているということでした。

回避策として、電柱に標識板をつけるというようなことがあったんですが、そのようなソフト対策ということだけで、道路の拡幅とか、電柱の移動とか、歩道の整備というようなハード対策は考えているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） ご質問にお答え申し上げます。

まず、ハード面の事業に対してのご質問でございますが、幅員が狭いということをご質問いただいておりますので、実際に現場に参りまして幅員をはかってまいりました。それぞれの幅員は3,000、片側3メートルを確保できる道路でありましたが、やはり電柱が道路側

にせり出しているという状況下において、大変危険性があるということを察知してまいりましたので、今後、その電柱が移転可能であるかどうかを含めまして、県のほうとも検討しながら進めてまいりたいと思いますが、いずれも町道旭緑町線、これは旧294号線でございます。また、国道、県道52号線は県道でございますので、双方とも危険性を感じるということをおも存じておりますので、今後、電柱が移転できるかどうか、それを含めて前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 検討していくというご答弁でありました。

以前は国道でありましたから、それが町道に格下げになったということで、現国道は福祉センターの路線だと思います。そういうことで、どうしてもあそこに大型トラックが入ってきちゃうんですね。そうすると蛇行しながら通行するというので、すれ違いなどでは、非常に危険な状態となっております。今後検討していくということでありましたが、引き続き安全対策を行っていききたいというふうに先ほど答弁がありましたが、具体的な対策を持っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） それでは、安全対策に関するご質問にお答え申し上げます。

先ほどもご質問にお答えしましたとおり、道路は幅員的には両サイド合わせまして6メートルの幅員確保できますので、何が狭く感じるかということ、やはり電柱だということです。と同時に、小・中学校の子どもたちの通学路ということも兼ね備えておりますので、やはり今後とも、この幅員を狭く感じるというのは、歩道があれば、この幅員が有効に広さを目視的に感じられるということもございますので、そういった点も踏まえた上で、街並み形成とも併合しますので、この点も踏まえつつ、今後計画のほうに盛り込めるかどうか併せて検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 電柱の移動ができるかできないかということが非常に重要かと思えます。地域の地権者等と話し合うということも難しいかとは思いますが、それをのりきって、

安心・安全な道路、子どもたちが毎日通学しておりますから、それを踏まえまして、さらに対策を検討していただきたいと思います。

次に、県道52号線の栄町地区の現況改善を県に要望しているかどうかということが、第2項目の細目でありました。これは、もともと県道であって、矢板那珂川線ということで、町の中心地を南北に縦断しております。これも皆さんご存じのように、本当に電柱がせり出しておりますので、国道293号から大型がどうしても入ってきちゃうんです。それで蛇行するように、本当に恐ろしい感じで前から迫ってくるということを体験しているとは思いますが、これにつきましても、ポストコーンをつけていただいたということなんですが、それはどういう、ちょっと詳しくご説明いただきたいと思います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） 御質問にお答え申し上げます。

先ほど1回目でご答弁申し上げましたとおり、車線分離標と申しまして、車線と歩道部分を分離するような、いわゆる表示板とお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） ポストコーンを各交差点等に設置したんだということだと思うんですが、何回かこの質問をするに当たって通ってみました。確かに設置されております。それだけで、あそこの多くの児童生徒が毎日通学している道路であります。先ほど課長が言われたように、千葉県のような本当に悲しい事故というのがもしかあったら大変だということは、皆さんも心配していると思います。緊急対策を講じてもらって、これは県の所轄でありますから、県にも強く要請をして、また地域の地権者にも協力をしてもらって、何とか電柱の移動ができないかなというふうに考えますが、また課長にちょっとこの辺を伺っておきたいと思います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） 御質問にお答え申し上げます。

やはり栄町地内につきましては、小川地区の市街地を南北に縦断いたします重要な路線であります。また、ご質問の区間につきましては、一般国道の294号の中間部及び大田原側、これは佐良土側でございますけれども、バイパスが整備が完了しているということもあり、近年は交通量が相当多く激増している状況でございます。したがって、先ほども申し上げ

げましたように、今後、そういったハード面で何ができるかということも含めまして、併せて県にご要望をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 電柱の埋設化というのは土木の事業ではなかなか難しいのかな、相当財政負担があると思うので、埋設化というのは、どのようにしてできるのか、ちょっと専門家の課長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） それでは、ご質問にお答え申し上げます。

3点目の街並みの関連のご質問とも兼ね合うところもございますけれども、先ほども町長のほうから答弁をいただきましたように、那珂川町馬頭地区につきましては、広重美術館を核としたいいわゆる街並み整備事業の一環として、電柱の地中化を実施しております。そういった点も過去にあったというようなことも踏まえつつ、そういった地中化ができるかどうかも含めますが、現在、コスト面も考えますと、いろいろな方法が考えられるところでございます。地中化にしなくとも裏道配線ですとか、そういったいろいろな方法が考えられるところもございますので、併せて検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 電柱の移動については、地中埋設または裏道配線という方法があるんだということでもあります。それも踏まえて、とても危険な場所でもありますので、町民の安心・安全のためにも、さらなる検討を重ねていただき、安全に生活できるような環境をつくっていただきたいなと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

3点目の小川市街地においても街並み環境整備事業を行う考えがあるかということで、町長のご答弁をいただきました。小川地区はこの合併前に都市計画地域に入っていなかったということで、合併協議会の中で馬頭地区だけが環境整備事業をやるんだということで、私もそのとき委員だったんですが、旧議会に持っていったら怒られて、何で質問せずに帰ってきたのかと言われたんですが、旧小川地区でも同じような街並み整備事業の計画として入れてないんだと言われました。

その前の段階で小川地区は都市計画地域についても入っていないというがあったということをお聞きしまして、こういう事なんだと理解しましたが、小川地区の街並み整備につきましては、先ほど町長が言われたように、町の振興計画の中のマスタープランの中でそれを見直したりしながら、那珂川町の道路網研究会というのがあるんですね、それを参考にして、本当にインフラの長寿命化等、本当に多くの財政負担をしなければならない事案が山積しておりますが、その中でも安心・安全に地域住民が生活できるということが特に大切でありますので、町長は那珂川橋の復旧というものをぜひともということで東奔西走されておりますが、この道路網の整備についてもさらなる整備が、町民の安心・安全のために必要でありますので、考えるという先ほどの答弁でありますので、さらなるいろんな連携をとりながら、まちづくりにおける街並み整備を果たしていただきたいと思います。

町の整備事業のいろんな事業を起こすためには……

○議長（益子純恵） 川上議員、申し訳ありません、質問の途中でありますが、簡潔に質問のほうお願いいたします。

○11番（川上要一） はい。

街並み整備事業のいろんな要件があるんですが、それらについてはなかなかクリアできない事項があるのかどうか、今、大田原地区が終わって、那須塩原市で始まろうとしていますが、面積要件やら、いろいろな事など、厳しい要件があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） それでは、ご質問にお答え申し上げます。

まず、ご質問に出てまいりました大田原市の整備事業に関しまして、一言触れさせていただきたいと思います。

大田原市におかれましては、いわゆる街路事業ということで、ご承知かと存じますが、トコトコの施設がありますあの道路につきまして、平成21年に着手いたしまして、平成30年3月に供用開始というような事業を組まれております。これは大田原都市計画道路の342号西那須野線という絡みの中での街路事業というふうに記憶しております。

概要につきましては、おおよそ総事業費40億前後でございまして、円滑な交通の確保であるとか、安全で最適な通行空間の確保等々を目的としました事業でございました。

那珂川町につきましては、都市計画マスタープランの対象区域につきましては、那珂川町全区域192.84平方キロのうち都市計画区域、いわゆるマスタープランの対象区域は38.80平

方キロでございます。これは馬頭中心地を含みます小口地区、北向田地区、久那瀬地区、松野地区、また健武地区、和見地区といったエリアがその中に入っております。やはり街並み整備の基本は都市計画イコール道路整備というのが道路屋の基本だというふうに認識しておりますので、面積等の要件ですとか、いろいろな要件はもちろんあるかとは存じますが、今後、そのマスタープランの見直しにつきましては、大いに検討しながら慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川上議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 分かりました。

3項目について細目を再質問させていただきましたが、なかなか大変な事業が山積しております。日頃より町民の皆さんが、子どもたちが、高齢者の皆さんが安心・安全に往来できる道路インフラの整備に、なお一層の努力を重ねていただけますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（益子純恵） 11番、川上要一議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（益子純恵） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 零時13分